

第13回 熊本県ハンセン病問題啓発推進委員会

日時：令和3年（2021年）10月18日（月）
午後2時～

場所：《対面形式》熊本県庁 本館5階 審議会室
《オンライン形式》Zoom 接続

次 第

1 開 会

2 挨拶（熊本県健康づくり推進課）

3 議 題

（1）令和3年度（2021年度）の県取組について

①健康づくり推進課 資料1

※りんどう相談支援センター

②人権同和教育課 資料2

③人権同和政策課 資料3

（2）その他

4 閉 会

熊本県ハンセン病問題啓発推進委員会 委員一覧

	氏 名	所 属	区分
委員長	内田 博文	九州大学名誉教授	学識経験者
委員長代理	小野 友道	熊本機能病院顧問（皮膚科） 熊本大学名誉教授	学識経験者
委員	遠藤 隆久	熊本学園大学名誉教授 ハンセン病市民学会共同代表	学識経験者
〃	志村 康	菊池恵楓園入所者自治会会長	ハンセン病 療養所入所者等
〃	中 修一	国立療養所菊池恵楓園退所者 ひまわりの会会長	ハンセン病 療養所入所者等
〃	紫藤 千子	一般社団法人熊本県社会福祉士会 社会福祉士	ハンセン病問題 相談員
〃	箕田 誠司	国立療養所菊池恵楓園園長	関係行政機関
〃	岩永 慶太	熊本地方法務局人権擁護課長	関係行政機関
〃	井上 大介	教育庁人権同和教育課長	関係行政機関
〃	岡 順子	健康福祉部健康局健康づくり推進課長	関係行政機関

(敬称略)

熊本県ハンセン病問題啓発推進委員会設置要項

(名 称)

第1条 この委員会は、熊本県ハンセン病問題啓発推進委員会（以下「委員会」という。）と称する。

(目 的)

第2条 委員会は、熊本県「無らい県運動」検証委員会報告書の提言を受けて、本県が関係各界と連携して取り組むべき、ハンセン病問題の啓発等に関する基本的方向やあり方等を検討することを目的とする。

(協議事項)

第3条 委員会は、前条の目的を達成するため、次に掲げる事項について協議する。

- (1) 本県の取組状況に関すること
- (2) 県民への啓発意識の向上のための取組の検討に関すること
- (3) 各界（医療界、法曹界、マスコミ、宗教界等）の取組状況に関すること

(組 織)

第4条 委員会は、次の各号に該当する者のうちから、知事が委嘱する委員をもって組織する。

- (1) 学識経験者
- (2) ハンセン病療養所入所者等
- (3) 関係行政機関の職員
- (4) その他

(委員)

第5条 委員の任期は2年とする。ただし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

(委員長)

第6条 委員会に委員長を置き、委員長は、委員の互選によってこれを選任する。

2 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。

3 委員長に事故あるときは、委員長があらかじめ指定した委員が、その職務を代理する。

(委員会)

第7条 委員会は、委員長が招集し、委員会の議長となる。

2 委員長は、必要に応じて、委員会に委員以外の者の出席を求め、意見を聞くことができる。

3 委員がやむを得ない理由で出席できないときは、あらかじめ委員長の承認を得て、当該委員が指名する者が、当該委員に代わって委員会に出席し、議事に加わることができる。

(庶務)

第8条 委員会の庶務は、熊本県健康福祉部健康局健康づくり推進課において処理する。

(その他)

第9条 この要項に定めるもののほか、委員会の運営に必要な事項は、委員長が定める。

(附則)

- 1 この要項は、平成27年3月23日から施行する。
- 2 この要項の施行後、最初に任命される委員の任期は、第5条第1項の規定に関わらず、平成29年3月31日までとする。

熊本県ハンセン病問題啓発推進委員会報告書の概要

■ 熊本県ハンセン病問題啓発推進委員会設置の趣旨及び報告書作成の経緯

- 熊本県では、平成23年（2011年）年1月に熊本県「無らい県運動」検証委員会を設置し、計8回の検討を経て、平成26年（2014年）10月に「熊本県『無らい県運動』検証報告書」（以下「検証報告書」という。）を取りまとめました。
- 検証報告書では、熊本県に対して、「検証報告書において示された検証から導き出される教訓が熊本県および県民によっていかに生かされ、実現されているかを検討し、その検討結果の実現に向けた道筋等を明らかにする」（検証報告書P354）目的で、委員会の設置が提言されました。これを受け、熊本県は平成27年（2015年）3月23日に「熊本県ハンセン病問題啓発推進委員会」（以下「委員会」という。）を設置しました。
- 第1回の委員会において、概ね5年を目途に委員会での検討内容を取りまとめて公表することとされたため、本報告書は、これまでの検討状況を整理したものです。

■ 委員会の目的及び開催状況

（設置目的）

委員会は、熊本県「無らい県運動」検証委員会報告書の提言を受けて、熊本県が関係各界と連携して取り組むべき、ハンセン病問題の啓発等に関する基本的方向やあり方等を検討することを目的とする。

（協議事項）

- ① 熊本県の取組状況に関すること。
- ② 県民への啓発意識の向上のための取組の検討に関すること。
- ③ 各界（医学界、福祉界、法曹界、マスコミ、宗教界）の取組状況に関すること。

（開催状況）

回	日時	協議テーマ
第1回	H27.3.23	委員長選出、委員会スケジュールなど
第2回	H27.9.25	医学界からの報告、県の取組状況報告
第3回	H28.3.8	福祉界からの報告、県の取組状況報告
第4回	H28.9.20	法曹界からの報告、県の取組状況報告
第5回	H29.3.8	マスコミからの報告、県の取組状況報告
第6回	H29.10.2	宗教界からの報告、県の取組状況報告
第7回	H30.3.20	中間報告について、県の取組状況報告
第8回	H30.6.18	中間報告書について、県の取組状況報告
第9回	H31.3.18	県の取組状況報告
第10回	R元.7.4	委員会報告とりまとめ検討、県の取組状況報告
第11回	R元.10.25	委員会報告とりまとめ検討
第12回	R2.1.29	委員会報告書について、県の取組状況報告

1 ハンセン病回復者及びその家族を取り巻く現状と課題等

(1) ハンセン病問題への関心

2018年県民アンケート調査によると、平成8年(1996年)に「らい予防法の廃止に関する法律」が施行されて20年以上が経過した今でも、60歳以上の世代にはハンセン病に対する偏見や差別意識が根強く残っている傾向が伺えます。一方で、39歳以下の世代には、ハンセン病がどういう病気かを知らず無関心な傾向が伺えます。

(2) ハンセン病回復者の高齢化

国立療養所菊池恵楓園の入所者(以下「入所者」という。)は、平均年齢が84歳を超え、語り部活動に支障が生じるなど、県民との交流が困難になりつつあります。

(3) 社会生活に対する不安

ハンセン病療養所を退所し地域社会で生活されている退所者も、高齢となり介護施設を利用せざるを得ない場合があります。しかし、介護施設で不当な偏見や差別を受けるかもしれないという不安が、介護施設の利用を躊躇させ、社会生活を全うすることを困難にしています。

ハンセン病回復者やその家族は、偏見や差別が根深いため、社会生活において御自身や身内がハンセン病だったことを打ち明けられないのが現状です。

2 熊本県のこれまでの取組に対する課題・提言

(1) 課題

ハンセン病問題の悲劇を二度と起こさないよう、県民の関心をもっと高め、理解を深めてもらう必要がありますが、熊本県の取組への参加者が少なかったり、広がりがないとすればその効果は限定的です。県民参加の裾野を広げるためには、関心を持たない集団や理解を深めたい集団など、その特性に応じた対策を講じなければなりません。

また、ハンセン病回復者やその家族の社会生活に対する不安を少しでも解消できるよう相談・支援の窓口の設置が必要です。そのためにはハンセン病問題を理解した人材が必要です。

(2) 今後に向けた提言

何よりも多くの県民にハンセン病問題の存在を正しく知ってもらうことが大切です。偏見や差別を根絶するための啓発の取組を、PDCAサイクルにより評価・改善しながら継続しなければなりません。改善にあたっては、医療や福祉、教育だけでなく、マスコミ、宗教、法曹など広く各界と連携するとともに、歴史や美術、文学など様々な分野を絡めるなどの創意工夫が必要です。

さらに、県民に関心を更に高めてもらうことも大切です。次世代を担う若者層や、医療・福祉分野などのハンセン病回復者と接点を持つ職種に焦点を当てた取組を充実していく必要があります。また、自分が当事者だったらどう感じるか、何ができるかを考える一人称視点を企画に取り入れるなど、ハンセン病問題の知識が意識となり行動につながるような啓発プログラムの開発に取り組む必要があります。

そして、ハンセン病問題に精通した社会生活支援の専門家等を配置した支援体制

を整備し、ハンセン病回復者やその家族が住みやすい社会を目指すことが重要であり、ハンセン病問題の教訓を様々な人権問題へのアプローチに波及させ、全ての人の人権が尊重される社会の実現につなげていかなければなりません。

3 これからの県民の意識向上のための取組の方向性

(1) 全ての人の人権が尊重される社会の実現に向けて

入所者の方々が人権を守るために闘ってきた歴史を学ぶことは、戦後の隔離政策の要因だった各界のパターナリズム(※)の問題や様々な人権問題に対する意識を高めることにつながります。

ハンセン病問題では、多くの「差別意識のない偏見や差別」が生み出されました。自分は偏見や差別をしていないと思っても、実際には人権を侵害している場合があります。それに気づくよう、ハンセン病回復者やその家族の方々の辛い思いを具体的に示していくことが事態の改善や教育・啓発に必要です。

※ パターナリズム(父権主義)とは、強い立場にある者が、弱い立場にある者の利益のためだとして、本人の意思にかかわらず介入・干渉・支援することをいいます。

(2) 実践行動ができる人権教育の推進

ハンセン病問題の教育・啓発には、これからの時代を担う若い世代の人権教育が大切です。小学校から大学までの各段階の教育に応じて一貫した人権施策が求められます。文部科学省では、知識偏重で行動改善につながらなければ偏見や差別をなくすことは難しいことから、自分の人権を守り、他者の人権を守るための実践行動ができる人権教育を推進しています。

また、人権教育を行う教育者自身に対する人権研修が重要であり、教育者には、その研修効果を自分の教育活動に具体的に生かすことが求められます。

(3) ボランティアガイドの確保や社会生活支援など

ハンセン病問題の啓発には、入所者の実体験に基づく話や、実際に暮らした現地を訪れるなど、直接見て聞いて肌で感じる事が非常に効果的です。

今後、ハンセン病回復者の方々の高齢化といった状況の変化により、語り部の記録や伝承者の育成、ボランティアガイドの体制整備を図る必要があります。

また、退所者が地域社会の中で生活していくための社会生活支援や、入所者がいなくなった後の菊池恵楓園のあり方、さらに貴重な資料の保存と活用といった取組を具体的に考えていく必要があります。

4 各界に求める今後の啓発の進め方等の提案

(1) 医学界に対する提案

医療従事者は、ハンセン病学のみならず、医療倫理、人権侵害などの歴史をハンセン病から学ぶことが求められます。

例えば、熊本大学の骨格標本の問題は、医療倫理の課題として伝えていかなければなりません。また、感染症にかかった患者は、医学的には被害者なのに、社会的には社会防衛を理由に加害者にすり替わる逆転現象が起こりやすいことから、将来、感染

力の強い病気が発生した場合には、ハンセン病問題を教訓に、感染拡大防止と併せて患者の人権も考えなければいけないことを啓発していかなければなりません。

(2) 福祉界に対する提案

覚悟を持ってハンセン病療養所を退所し、地域社会で生活しているハンセン病回復者の方々が、地域社会で人生を歩むためには、専門職の協力が欠かせません。ハンセン病問題に精通し、伴走型の生活支援を行う役割を持つ専門職が求められます。

また、介護施設を利用するにあたって「入所拒否をされないか」「偏見や差別を受けないか」という不安を解消するため、施設の運営者、職員だけでなく入居者に対する啓発も必要です。

(3) 法曹界に対する提案

戦後、ハンセン病患者が人権擁護の枠外に置かれた根拠は、「保護」すなわち「あなたの方のためですよ」というパターンリズムでした。

一方で、日本の憲法学界では、自己決定・自己責任で幸福を追求できない国民は、国等からの保護を通じて幸福を実現していく必要があり、その意味でパターンリズムは国民（当事者）の「権利」であると解され始めています。

ハンセン病問題を教訓に、パターンリズムが人権侵害を正当化する根拠となった歴史的事実を踏まえ、理論・実践の両面において人権尊重社会の実現に一層取り組むことが求められます。

(4) マスコミに対する提案

マスメディアが、ハンセン病問題を過去の問題と捉え関心を示さなくなっただけではありません。ジャーナリズム精神をしっかりと守っていくことが求められます。

例えば、令和元年（2019年）6月のハンセン病家族訴訟判決の報道において、県民の関心が、訴訟の意義よりも賠償金額に向くような見出しが見受けられました。マスコミの思いとは裏腹に差別が助長される恐れもあります。ハンセン病回復者及びその家族が受けた偏見や差別を明確にし、憲法が保障する基本的人権を回復するために闘われている意義をもっと県民に啓発していくことが求められます。

(5) 宗教界に対する提案

宗教者は、隔離を受容することが信仰であるかのように教え、ハンセン病は「罪人の罪」であり「聖なる病」と説いてきたことを反省し謝罪されていますが、その教えがいつまでも蔓延しないよう、前世や過去の悪行とハンセン病を因果関係があるかのように結びつけることはおかしいということを啓発していくことが求められます。

5 ハンセン病問題啓発推進委員会のあり方について

今なお根強く残る偏見や差別に対して、教育・啓発の具体的な成果を出していくためには、この報告書で提言された項目に優先順位を付けて今後の県や各界の取組計画に盛り込むとともに、PDCAサイクルにより検証する仕組み・組織が必要です。

今後は、特に令和4年（2022年）4月にリニューアルオープンする予定の社会交流会館を核とした効果的な啓発のあり方などの議論も進めていく必要があります。

(以上)

[参考]

「熊本県ハンセン病問題啓発推進委員会報告書」を踏まえた熊本県の取組みについて

課題 ()…頁数	方向性 ()…頁数	取組(R3年度予定)	担当課
ハンセン病問題への関心 (6)	○全ての人の人権が尊重される 社会の実現に向けて (13)	<ul style="list-style-type: none"> ・ハンセン病問題啓発パネル展 ・菊池恵楓園絵画展・絵画パネル展 ・ふれあい福祉協会補助事業活用事業 (R2年度:カレンダー制作 R3年度:園内散策マップ制作) ・菊池恵楓園訪問事業「菊池恵楓園で学ぶ旅」※ ※R2年度及びR3年度は入園自粛要請により中止 ・ハンセン病問題普及啓発リーフレット作成 ・一般向け研修会(回復者とその家族をテーマとして実施) ・九州ルーテル学院大学「菊池恵楓園絵画クラブ金陽会作品展」共催 ・ハンセン病関連物展示会(熊本市内の民間美術館での開催を検討中) 	健康づくり推進課
	○実践行動ができる人権教育の 推進 (15)	<ul style="list-style-type: none"> ・人権教育に関する研修会(教育行政職員研修等) ・教職員のための菊池恵楓園現地研修※ ※現地研修代替措置として、研修用動画(30分)を作成 ・各学校の校内研修の推進 	人権同和教育課
ハンセン病回復者の高齢化 (8)	○語り部機能とボランティアガイド の体制維持 (17)	<ul style="list-style-type: none"> ・ハンセン病回復者語りDVD制作 	健康づくり推進課
社会生活に対する不安 (9)	○入所者の問題から社会生活支 援の問題へ (17)	<ul style="list-style-type: none"> ・熊本県ハンセン病問題相談・支援センター「りんどう」による相談支援 ・上記センターによる「家族補償制度」申請手続の支援 ・医療・福祉研修会 	健康づくり推進課

ハンセン病問題普及啓発に係る令和2年度（2020年度）実績報告
及び令和3年度（2021年度）事業計画

事業名：ハンセン病問題啓発パネル展

《概要》

県民がハンセン病問題について考え、正しい知識を得られるよう6月22日「らい予防法による被害者の名誉回復及び追悼の日」の時期等にパネル展を開催。

□令和2年度（2020年度）事業実施内容

・実施日と実施場所：

【熊本県庁地下通路】

菊池恵楓園生活用品、パネル展示 令和2年6月15日～6月22日

【熊本県庁ロビー】

菊池恵楓園パネル展 令和2年6月22日～7月1日

【県民交流館パレア】

菊池恵楓園パネル展 令和2年7月8日～7月22日

■事業実施によって分かった問題点・反省点

- ・アンケートでは「ハンセン病問題を理解することができた。学校教育にもっと力をそそいでほしい」という意見があった。
- ・開催場所の固定化

□令和3年度（2021年度）事業内容（予定）

・実施日と実施場所：

【熊本県庁地下通路】

菊池恵楓園生活用品、パネル展示 令和3年6月11日～6月22日

【熊本県庁ロビー】

菊池恵楓園パネル展 令和3年6月22日～7月9日

※金陽会絵画パネル展と同時展示

■事業実施によって分かった問題点・反省点

- ・アンケートでは普及啓発の効果的な方法として、県広報誌による周知、テレビやラジオ番組、セミナーや研修会の実施、ホームページでの情報発信など様々な方法での普及啓発活動が求められていることが分かった。
- ・開催場所の固定化



事業名：菊池恵楓園絵画展・絵画パネル展

□令和2年度（2020年度）事業実施内容

- ・概要：ふれあい福祉協会の補助事業を活用して、7～8月に県立美術館で菊池恵楓園絵画展「えとことば」（絵画80点程度展示）、及び朗読会の実施を計画していたが、新型コロナウイルス感染症対策のため中止。

県立図書館ギャラリー展等で絵画パネルを展示。

- ・実施日と実施場所：

【熊本県立美術館】

菊池恵楓園絵画展 中止

【熊本県立図書館】

金陽会絵画パネル展 令和2年6月13日～6月24日

【阿蘇地域振興局1階ロビー】

金陽会絵画パネル展 令和2年8月24日～9月4日

【八代地域振興局1階ロビー】

金陽会絵画パネル展 令和2年9月9日～9月25日

※一般社団法人ヒューマンライツふくおかを事務局とする実行委員会主催で天草地域の3市町で「ふるさと、天草に帰る—菊池恵楓園絵画クラブ金陽会作品展」が開催された（県天草広域本部後援）

※熊本市主催で、熊本市役所1階ロビーにて、令和3年（2021年）1月29日～2月8日に絵画パネル展実施（県パネル貸出し）

※県文化企画・世界遺産推進課主催で、県立図書館にて、令和2年（2020年）5月30日～6月10日に令和元年度県民文化賞を受賞した団体のパネル展実施（金陽会が「本賞」を受賞。）

「本賞」：一定期間継続して文化活動に取り組み、芸術・文化の普及発展、文化的資源の保存継承、その他文化の振興等に功績があると認められるもの。

■事業実施によって分かった問題点・反省点

- ・感染症対策を取りながらの啓発方法を検討していく必要がある。
- ・県立美術館とは協議を継続し、絵画展の実施を模索中。（令和4年度）
- ・地域振興局の協力によりロビーでパネル展示を行ったが、利用者の人数等や反応は不明であった。

□令和3年度（2021年度）事業内容（予定）

- ・概要：県民がハンセン病問題について考え、正しい知識を得られるよう
6月22日「らい予防法による被害者の名誉回復及び追悼の日」の
時期等に絵画パネル展を開催。

- ・実施日と実施場所：

【熊本県立図書館】

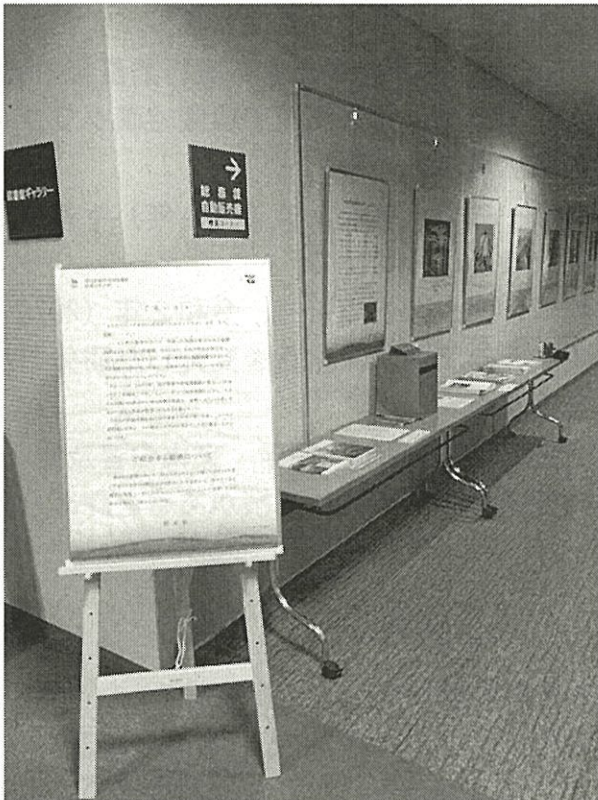
金陽会絵画パネル展 令和3年6月14日～6月24日

【熊本県庁ロビー】

金陽会絵画パネル展 令和3年6月22日～7月 9日

※菊池恵楓園パネル展と同時展示。

- ※九州ルーテル学院大学とりんどう相談支援センター主催で九州ルーテル学院大学にて令和3年（2021年）11月1日～11月5日に「国立療養所菊池恵楓園絵画クラブ金陽会作品展「知らない」を観に行こう。vol.4」が開催予定



事業名：ふれあい福祉協会補助事業活用事業

□令和2年度（2020年度）事業実施内容

- ・概要：7～8月に県立美術館で菊池恵楓園絵画展「えとことば」（絵画80点程度展示）、及び朗読会の実施を計画していたが、新型コロナウイルス感染症対策のため中止。金陽会絵画カレンダーを制作し、県内小・中・高・大学等教育機関や福祉関係、医療関係機関等に配付。
- ・金陽会カレンダー概要
 - 仕様：A4版 28ページ
 - 作成部数：1,500部作成
 - 収録作品：13点
 - 配布先：教育機関（県内小・中・高校・大学、医療福祉系専門学校、看護学校等）
福祉関係機関（市町村社協、地域包括センター等）
医療関係機関（県・郡市医師会等）

■事業実施によって分かった問題点・反省点

- ・感染症対策を取りながらの啓発方法を検討していく必要がある。
- ・金陽会絵画カレンダーは、金陽会の絵画を身近で見ることができると好評であった。

□令和3年度(2021年度)事業実施内容(予定)

・概要:金陽会絵画を掲載した菊池恵楓園散策マップを制作し、県内小・中・高・大学等教育機関や福祉関係、医療関係機関等に配付。

・菊池恵楓園散策マップ概要

コンセプト:新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、園内の見学が制限され、特に学校現場では、ハンセン病に関する様々な問題をどのように子どもたちに伝えていくか検討されていると聞く。金曜会の作品をとおして、入所者の方々に思いを巡らせていただき、知識としてだけでなく、そこで感じたことを子どもたちと語り合っていたいただけるようなマップを作成。

仕様:A5版 24ページ

作成部数:5,000部作成

収録作品:15点程度

配布先:教育機関(県内小・中・高校・大学、医療福祉系専門学校、看護学校等)

福祉関係機関(市町村社協、地域包括センター等)

医療関係機関(県・郡市医師会等)

事業名：菊池恵楓園訪問事業「菊池恵楓園で学ぶ旅」

《概 要》

県民が実際に菊池恵楓園を訪れてハンセン病の歴史等に直接触れ、また、入所者の方々の話を聴いて交流を深め、ハンセン病に対する正しい理解の普及啓発を図るため、小学5年生を中心とした親子コース（7月）と、一般コース（8月）を実施。

□令和2年度（2020年度）事業実施内容

- ・新型コロナウイルス感染症予防のため菊池恵楓園入園自粛要請により中止。

□令和3年度（2021年度）事業内容（予定）

- ・新型コロナウイルス感染症予防のため菊池恵楓園入園自粛要請により中止。

■**事業実施によって分かった問題点・反省点**

- ・入所者の方から直接話をお聴きする貴重な機会であるが、2年連続で中止となった。
- ・来年度は、社会交流会館がリニューアルされるため、実施できるよう準備をしていきたい。

事業名：ハンセン病問題普及啓発リーフレットの作成

《概要》

ハンセン病問題を広く周知啓発するため、リーフレット「ハンセン病を正しく理解しましょう」を作成し、市町村・公立及び私立高等学校（1年生全員分）等に配布。

□令和2年度（2020年度）事業実施内容

- ・45,000部作成し、令和3年（2021年）3月下旬に学校、市町村等に配付

■事業実施によって分かった問題点・反省点

- ・アンケートでは「小学校低学年には内容が難しい」という意見があった。

□令和3年度（2021年度）事業内容（予定）

- ・45,000部作成し、令和4年（2022年）3月下旬に学校、市町村等に配付。

□過去の作成状況

平成29年度（2017年度）	45,000部作成
平成30年度（2018年度）	45,000部作成
平成31年度（2019年度）	47,000部作成

事業名：熊本県ハンセン病回復者・家族支援事業

□令和2年度（2020年度）事業実施内容

- ・概要：「りんどう相談支援センター」を開設し、回復者及びご家族の相談対応と支援を行っている。また、要望に応じて研修や講演等を実施し、正しい知識の普及を行うとともに、回復者やご家族などの講演活動等普及啓発活動への支援も行っている。
- ・開設日：令和2年4月1日（水） 同日、除幕式を実施。
- ・設置場所：一般社団法人熊本県社会福祉士会事務所内
（熊本市東区健軍本町1-22）
- ・相談体制：社会福祉士3名程度で対応（平日 午前9時～午後4時）
- ・相談件数：262件、うち家族補償関係132件、実利用者数167人
- ・主な相談内容
 - ①家族補償制度について様式の取得方法や書類の記入の仕方、療養所への情報開示方法
 - ②年金や福祉制度等

■事業実施によって分かった問題点・反省点

- ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大傾向下において、センターの周知及び利用促進のため、関係各所に開所挨拶や訪問を十分行うことができなかった。
- ・リスクレベルに応じて訪問を控える等の対応をせざるを得ない状況。
- ・御家族の方からも補償に関する相談をいただいているが、さらに話す機会を持ち支援等へつなげるきっかけがつかめない。

※開設除幕式や、厚生労働省名誉回復の式典視聴、茶話会等を行いました。回復者の方に参加いただくことができ、連携した取組みを内外に示すことができ感謝している。活動が報道される機会もあり、利用促進につながった。

□令和3年度（2021年度）事業内容（予定）

- ・概要：継続して丁寧な相談支援活動を行うとともに、昨年度要望があった研修や講演活動等についても告知を行い積極的に活動する。感染症の状況を見ながら療養所や資料館等への訪問を行い、当事者や御家族の方と多くお会いできるよう、人脈を広げていく。
- ・相談件数：145件、うち家族補償関係42件、実利用者数89人（9月末時点）

りんどう相談業務月別実績一覧

令和2年度（2020年度）					令和3年度（2021年度）				
種別	相談件数	延べ利用者数		実利用者数	種別	相談件数	延べ利用者数		実利用者数
			（うち家族補償関係）					（うち家族補償関係）	
4月	23	23	(11)	17	4月	40	40	(18)	13
5月	15	15	(9)	9	5月	20	20	(3)	11
6月	32	32	(17)	20	6月	28	28	(11)	22
7月	24	24	(15)	18	7月	22	22	(3)	15
8月	21	21	(7)	15	8月	19	19	(3)	14
9月	12	12	(6)	7	9月	16	16	(4)	14
10月	30	30	(17)	15	10月				
11月	31	31	(11)	19	11月				
12月	23	23	(13)	11	12月				
1月	18	18	(8)	13	1月				
2月	13	13	(6)	11	2月				
3月	20	20	(12)	12	3月				
計	262	262	(132)	167	計	145	145	(42)	89

【熊本県ハンセン病医療・福祉研修会】

《概要》

りんどう相談支援センター主催で、退所者が、園外の医療・介護施設をより利用しやすくするための環境を構築するため、医療・福祉施設の経営者・従事者から参加者を募り、菊池恵楓園内施設見学、ハンセン病の医学・看護・介護等に関する専門的な研修を実施。

□令和2年度（2020年度）事業実施内容

- ・実施日：令和3年（2021年）2月20日（土）
- ・実施場所等：オンライン研修
- ・参加者数：27人

■事業実施によって分かった問題点・反省点

- ・新型コロナウイルス感染症の感染状況をみながら実施時期を検討していたが、今年度は初の試みとしてオンライン研修として実施した。
- ・初めてのオンライン研修で運営が難しかったが、内容は大変充実していた。もっと多くの方に受講いただけるよう告知を工夫する必要がある。
- ・菊池恵楓園から提供いただいたDVDにより、園内の様子をお知らせすることができてよかった。
- ・当事者の声は心に残った、もっと聞きたかった、地域の福祉サービスのことが分かってよかった、フットケアのことが詳しくきけてよかったなどの意見があった

□令和3年度（2021年度）事業内容（予定）

- ・実施日：新型コロナウイルス感染症の感染状況をみながら決定（2月頃）

□過去の参加状況

平成29年度（2017年度）	49人
平成30年度（2018年度）	12人
平成31年度（2019年度）	41人

【その他研修会】

□令和2年度（2020年度）事業実施内容

- ・熊本県ハンセン病問題啓発フォーラムについては、新型コロナウイルス感染症予防のため中止。

□令和3年度（2021年度）事業内容（予定）

- ・「熊本県ハンセン病医療・福祉研修会」のような専門的な研修ではなく、広くハンセン病問題についての正しい知識の普及啓発を図るため、りんどう相談支援センター主催で研修会を開催。

熊本県出身の療養所入所者の方への事業

1. ふるさと訪問事業（里帰り事業）

《概要》

過去、県が行った強制隔離政策に県も協力したことによる反省から、県内外のハンセン病療養所の入所者の方を県内各地にご案内するもの。

□令和2年度（2020年度）事業実施内容

- ・菊池恵楓園、星塚敬愛園、駿河療養所からは参加の意向があったが、新型コロナウイルス感染症予防のため中止。

□令和3年度（2021年度）事業内容（予定）

- ・菊池恵楓園からは参加の意向があっているため、新型コロナウイルス感染症の感染状況をみながら決定。
- ・星塚敬愛園からは、新型コロナウイルス感染症予防のため、参加は難しいが、施設の面会が解除になれば、熊本県からの訪問は受け入れるとのこと。

2. 熊本ふるさと便の送付

《概要》

県内外のハンセン病療養所の入所者の方を対象に、熊本県の特産品を12月に送付するもの。

□令和2年度（2020年度）事業実施内容

- ・新型コロナウイルス感染予防のため、ふるさと訪問事業を見合わせたため、8月（熊本県産デコポンゼリー）と12月（熊本県産デコポン）を送付。

□令和3年度（2021年度）事業内容（予定）

- ・例年どおり12月に送付予定。

3. 県外療養所入所者の方への熊本日日新聞の配布

□令和2年度（2020年度）事業実施内容

- ・星塚敬愛園（県人会）、多摩全生園（個人）へ配布。

□令和3年度（2021年度）事業内容（予定）

- ・星塚敬愛園（県人会）へ配布。
- ・多摩全生園（個人）からは4月に休止希望があり、5月から休止。

りんどう相談支援センター 相談支援の概要

1. 家族補償金申請支援

- ①これまで、ハンセン病のことについて安心して話せる環境がなかったことから、「初めて人に話す」という方が多かった。涙ながらに戸惑い葛藤しながら、相談されるケースがあった。数回の傾聴(面接)を経て、相談者が差別された記憶を語り、その複雑な思いを受け止めて、具体的な申請手続きが開始できた。
- ②家族補償金の請求をすることで、家族にハンセン病患者がいたことが、県や地元役場に知られる(情報が漏洩する)のではないかと恐れる相談者もいた。何度も公務に関わる職員の守秘義務について説明し、相談者が安心したうえで、具体的な申請手続きが開始できた。このような場合、郵送での住民票・戸籍関連書類の請求をしたり、役所の窓口に同行したりした。
- ③補償金請求を家族に知られたくない相談者もいたため、厚労省からの電話対応や書類の送付先を、りんどう相談センターにしたケースもあった。
- ④相談する場所として、自宅や知り合いがいる可能性のある公的機関では不安があるというケースがあった。そのため、プライバシーに配慮した社会福祉士の会員の施設で面接を行った。
- ⑤相談後、対象となる家族が複数存在することが判明し、一度に複数の請求手続きを行ったケースもあった(最高8名)。このようなケースは、家族がハンセン病について語り合える状況であった。逆に兄弟間で家族補償金の話が困難なケースもあり、その場合は個別に対応した。

2. 退所者給与金

現況届の記入や住民票・所得証明書を委任状により取得等、手続きに関する支援を、訪問・同行等により支援した。

3. 啓発

- ①各自治体担当課訪問時、家族補償金請求等に使用する戸籍抄本等の手数料減免に関する啓発を行った。
- ②研修の相談・企画・実施(対象者の年齢に応じて企画)

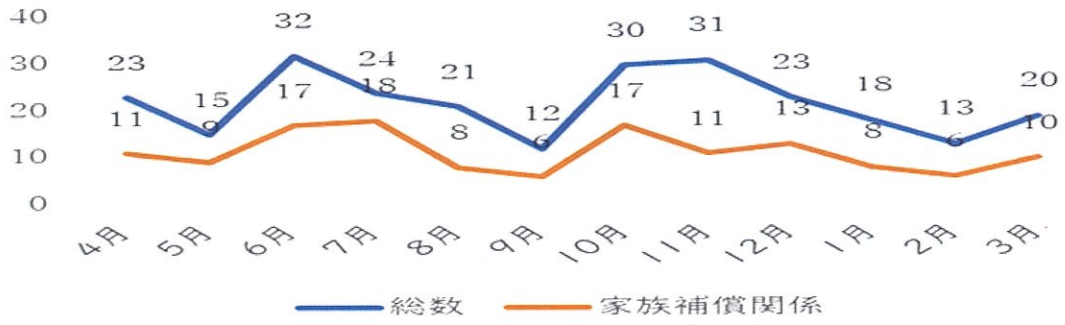
4. その他

日本放送協会放送受信料免除(NHK 受信料免除)についての問い合わせ

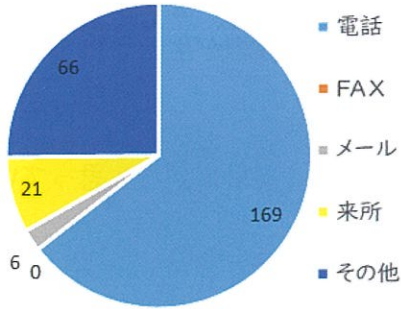
※「ハンセン病問題の解決の促進に関する法律に規定する入所者に対する療養もしくは親族に対する援護」等を受けている者という記載があるため

相談統計（総数延べ 262 件）

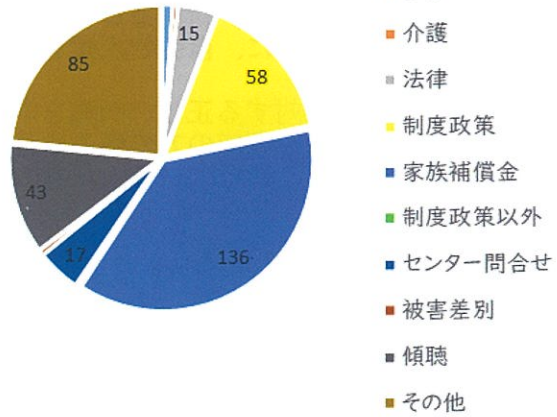
月別相談件数



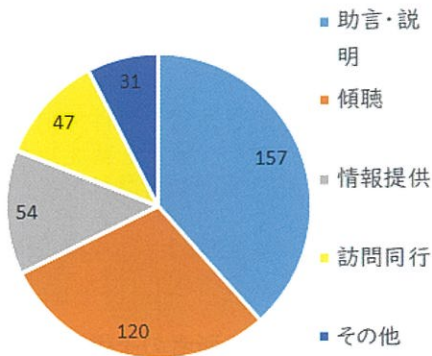
受付状況



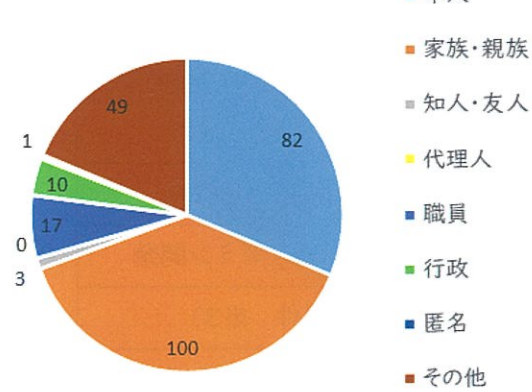
相談内容



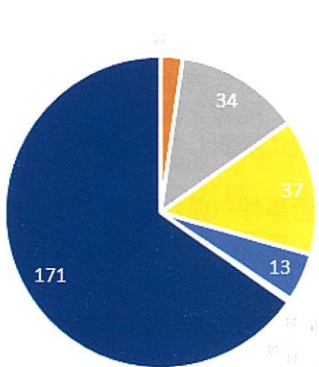
支援方法



相談者の内訳



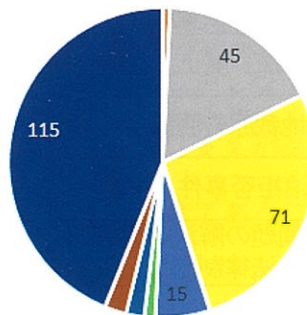
当事者



年齢分布

- 100以上
- 90以上
- 80以上
- 70以上
- 60以上
- 50以上
- 40以上
- 30以上
- 20以上
- 20未満
- 不明

相談者



令和2年度（2020年度）りんどう相談支援センター事業

(1) 相談支援事業

電話、面談、訪問、ホームページ（電子メール）、当事者会（茶話会）等により、ハンセン病家族補償金請求、各種公的手続き等に対する相談・支援を実施した。

- ① 電話相談
りんどう相談支援センター設置の電話による相談。月曜～金曜（9時～16時）祭日除く
- ② 訪問相談
自宅もしくは秘密保持の観点から相談者と相談場所を調整する。原則月曜～金曜（9時～16時）であるが、相談者と調整の上柔軟に対応した。
- ③ りんどう相談支援センターのホームページを4月に開設し、お問い合わせや、相談の窓口事業内容や活動状況を随時掲載した。
- ④ ハンセン病療養所退所者の会ひまわりの会活動支援
ひまわりの会と熊本市との意見交換会への出席・議事録作成、記録等支援、茶話会の実施

(2) 啓発事業

- ① 研修会実施運営
・2月6日 ZOOM 開催「熊本県社会福祉士会 公益セミナー」基調講演：藏座江美氏-里帰り展を開催して- りんどうから活動実績報告を行った。



- ・2月20日 ZOOM 開催「第5回 ハンセン病医療福祉研修会」WEB 開催



- ② 関係機関等との連携
・12月～「絵の中のふるさと 2021年カレンダー（熊本県ハンセン病問題啓発資料）」を教育関係者等へ配布
・2月～ハンセン病関連の書籍・DVD等による教材提供関係機関等への講師派遣
・関係機関等からのご依頼により、「ハンセン病問題に関する相談・支援等について」「権利擁護について」等のテーマで相談員の講師派遣を7回行った。
- ③ その他
10月29日「らい予防法による被害者の名誉回復及び追悼の日」式典視聴会を開催。熊本県庁担当者、回復者の方々と視聴。

(3) 人材育成事業

① りんどう相談員の研修会派遣

相談員の資質向上を目的に、研修会へ参加

- ・6月27日 「光の絵画を通して自由の値を考える」連続公開講座
- ・10月1日 熊本県人権啓発Web講座
- ・12月12日 第42回 ハンセン病医学夏期大学Web講座
- ・2月23日 ハンセン病問題に関する親と子のシンポジウム Web開催

② 相談員養成研修会の実施

- ・5月28日 りんどう相談員研修【熊本県庁にて】

③ ハンセン病関係施設訪問

- ・12月 リデル・ライト両女史記念館見学

④ 他のハンセン病問題支援機関との連携

- ・7月10日 大阪市ハンセン病回復者支援センターを訪問し、活動の状況をうかがい情報交換を行った。ハンセン病関西退所者いちょうの会の皆さんとも交流した。



(4) その他

① 絵画展

金陽会との出会いがあり、皆さんの絵画にふれることができた。
この出会いを大事にしていきたい。

- ・10月3日～10月18日 ふるさと、天草に帰る（天草展）
- ・10月2日～10月28日 ふるさと、天草に帰る（上天草展）
- ・10月31日～11月8日 ふるさと、天草に帰る（苓北展）



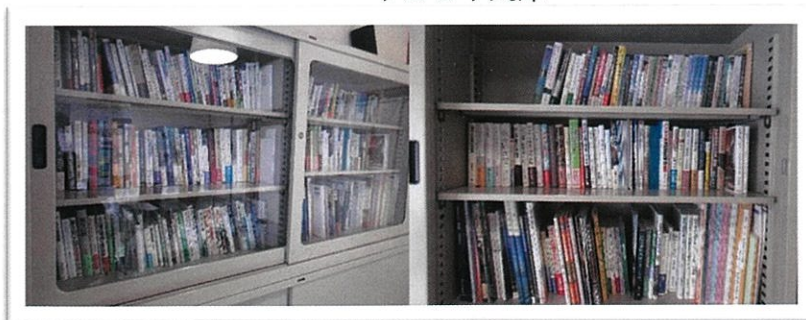
パネル展

- ・6月19日 「ハンセン病問題パネル展」金陽会絵画展
- ・6月22日～7月1日 「ハンセン病問題展示」 パネル展（県庁）
- ・7月8日～7月22日 「ハンセン病パネル展」（くまもと県民交流会館パレオ9階）
- ・8月24日～9月4日 ちいさなパネル展
- ・9月9日～9月25日 ちいさなパネル展
- ・11月28日 人権擁護・人権週間パネル展

② りんどう文庫の開設

ハンセン病関連の書籍、DVD を集め相談員、社会福祉士会会員の資質向上、ハンセン病問題への理解を深めるために活用している。

りんどう文庫



③ コロナへの対応

手洗い、マスク、消毒薬、非接触性体温計、空気清浄機、換気付きエアコンの設置等感染対策に努めた。

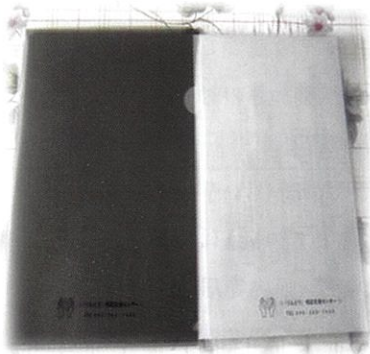


～ご相談を受けて～
相談者の方は、話しにくいことを、意を決してお電話してこられます。「誰にも話して来なかった」「子や孫に知られずに手続きしたい」「来て欲しい」…… 私達相談員は、相談者の方が安心してお話しいただける場所で、お一人おひとりのご希望に添ったかたちで対応させていただきます。

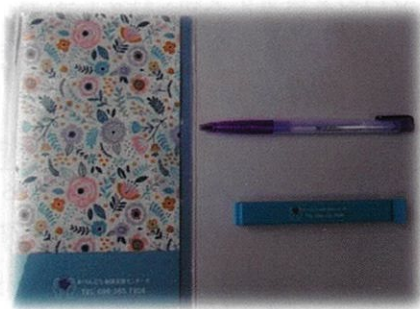


広報、および啓発活動

- (1) 開設の挨拶のため、各相談員が手分けして熊本県内各市町村役場、および社会福祉協議会、教育委員会等、約120カ所を訪問。りんどう相談支援センターのチラシを手渡しし、りんどう相談支援センターの開所のお知らせと活動内容の説明を行う。りんどう相談支援センターのホームページを4月に開設。お問い合わせや、相談の窓口事業内容や活動状況を随時掲載。
- (2) ハンセン病関連の書籍及びDVDを集め、ハンセン病理解のためのライブラリー「りんどう文庫」を開設。
- (3) 研修案内のチラシを保健・医療・福祉・教育に関する関係機関約2200カ所に送付。
- (4) 厚生労働省からハンセン病元患者へ送付する「現況調査」の案内に、りんどう相談支援センターのチラシを同封
- (5) りんどう相談支援センターのチラシ、県作成の啓発パンフレット「ハンセン病問題を正しく理解しましょう」、恵楓園自治会作成の「恵楓園入所者自治会のしおり」を熊本県社会福祉士会会員847名に送付。
- (6) クリアファイル(1600部)、マグネットクリップ(200個)、マスクケース(200個)、ボールペン(500本)等のオリジナルノベルティグッズを作成し、研修会を受講した方々に配布する等し、りんどう相談支援センターの名前を覚えてもらうことに活用している。



クリアファイル



マスクケース・ボールペン・マグネットクリップ



まとめ

2020年4月1日の開所以来、まずは、「りんどう」をみなさんに知っていただくように努めました。ノベルティグッズを持って各市町村に挨拶回りを行い、また、「りんどう」の相談員が講師となって、ハンセン病の歴史や現状を知っていただくための研修を行うこと等、関係機関に周知することに力を注ぎました。しかし、新型コロナウイルス感染症の影響も大きく、テレワークの時期もあり、思うように活動ができない我慢の一年でもありました。

また、「りんどう」にはハンセン病関連の書籍もたくさん揃いました。様々な立場からみたハンセン病の歴史について知ることができる貴重な資料です。一般の方々に貸し出しができるDVDもあります。テレワークの時は、私達も、ハンセン病に関する情報、書籍等から学びを深めました。

新型コロナウイルス感染症が中々収束を見ない中ですが、令和3年度も、「りんどう」を多くの方々に知っていただき、ご相談・ご活用いただける場所となりますように相談員一同頑張っております。

いつでも、気軽にお声掛けください。お待ちしております。

りんどう相談支援センター 一同



りんどう相談支援センター 今年度の活動内容（予定）

1. 研修会

①医療・福祉研修会

別添、実施要領(案)のとおり

②一般向け研修会

別添、実施要領(案)のとおり

2. 啓発活動

①国立療養所菊池恵楓園絵画クラブ金陽会作品展「知らない」を観に行こう。Vol.4

主 催：九州ルーテル学院大学・りんどう相談支援センター

展示期間：令和3年(2021年)11月1日(月)～11月5日(金)

(九州ルーテル学院大学文化祭期間)

会 場：九州ルーテル学院大学エカード会館

内 容：大学の講義室に金陽会の絵画を展示し、一般の方々に観て頂くと同時に、金陽会の絵画の保存にご尽力いただいている蔵座氏に「金陽会の作品展を通して伝えたいこと」を講話いただく。

②ハンセン病関連物展示会(予定)

実 施 日：令和4年2月～3月

会 場：島田美術館

内 容：金陽会の絵画の展示、恵楓園入所の方々の俳句や短歌、写真等、海外のハンセン病に関する写真、及びパネルの展示

③ハンセン病回復者 中さん DVD 制作

内 容：(案)幼少期、青年期、晩年期等、それぞれの年代当時のことについて語っていただいたものをDVDにまとめ、啓発活動の際に使用する。

第6回熊本県ハンセン病医療・福祉研修会実施要領（案）

1 目的

ハンセン病回復者の方々は、間違った知識を根付かせた強制隔離政策により、永く人権侵害を受けてきた。そのため、高齢となった今でも、殆どの方々が、偏見・差別に苦しみ、ハンセン病療養所以外の医療施設・高齢者施設利用を躊躇されている現状がある。

そこで、医療・福祉分野の従事者・経営者等に、ハンセン病及びハンセン病問題に対する理解を深めていただくことにより、退所者が安心して医療・福祉サービスを受けることができる社会、ひいてはすべての人々が暮らしやすい社会の構築を目指す。

2 内容

実施日 (配信期間)	令和4年 2月 土曜日		
研修方法	ライブ配信研修		
申込 対象者	① 医療・看護関係者、福祉・介護関係者 例) 医師、歯科医師、看護師、社会福祉士、介護支援専門員、介護福祉士、ホームヘルパー等 ② その他(学生、求職者、ボランティア等)		
申込締切	令和2年2月		
受講定員	60名		
研修時間	3時間30分 ※詳細は以下内容を参照		
内容		内容	視聴時間
	開会	主催者挨拶、留意事項説明 等	10分
	研修 ①	ハンセン病問題啓発DVD視聴 (菊池恵楓園自治会制作)	15分
	講義 ①	菊池恵楓園の今、将来の菊池恵楓園(仮題)	60分
	講義 ②	体験講話 【講師】ひまわりの会 会長 中 修一 氏	60分
	講義 ③	「ハンセン病医学について」 ・ハンセン病回復者に対するケア・介護に係る留意点 等 【講師】医師	60分
	閉会		5分

令和3年度 熊本県ハンセン病問題 一般向け研修実施要領（案）

1 目的

ハンセン病問題に係る知識の補充ではなく、回復者及び御家族が受けた偏見・差別について、“共感”することにより、真の理解を図る。

2 内容

実施日	令和4年 1月～3月 （会場の空き状況で検討）		
会場	熊本市内の会場 ※広い会場を確保し、ソーシャルディスタンスを保つなど新型コロナの感染対策を徹底して実施		
対象者	広く県民を対象とする		
申込締切	開催日の1カ月前（令和3年12月～2月の間）		
参加定員	200名		
研修時間	3時間30分 ※詳細は以下内容を参照		
内容		内容	視聴時間
	開会	主催者挨拶、留意事項説明 等	5分
	研修	映画「あつい壁」上映	120分
	休憩		10分
	講話	仮）ハンセン病患者の家族の状況 （講師検討中）	60分
	質疑 応答		10分
	閉会	主催者挨拶、アンケート回収 5分	5分

「知らない」を観に行こう。vol.4



《園内風景》入江章子 制作 1998年

菊池恵楓園は現在の合志市に 1909 年ハンセン病療養所として開設されました。ハンセン病患者を療養所に隔離する法律のもと「知らない」を「知らない」ことで人が人を傷つけ、傷つけられることが続いてきました。「知らない」を「知る」ことをきっかけに、「知らない」が「はじまり」になります。その「知らない」を観ていただきたくて、菊池恵楓園絵画クラブ金陽会の作品展を開催します。恵楓園には入所者が描いた約900点を超える作品が残されています。今回は、その中から家族や故郷をテーマにした作品を中心に展示します。

展示期間 2021年11月1日(月)～11月5日(金) 10時～16時 ※最終日は12時まで

九州ルーテル学院大学 エカード会館

観覧無料

九州ルーテル学院大学 公開講座

「金陽会」の作品展を通して伝えたいこと

講師 蔵座 江美氏

日程：2021年11月3日(水)

時間：13:00～14:30

場所：九州ルーテル学院大学

4号館3F 4301講義室

定員：70人

参加費：無料

～講師 蔵座 江美(ぞうざ えみ)氏のプロフィール～

熊本市現代美術館在職中に国立療養所菊池恵楓園入所者と出会い、以降、様々な気づきを与えられる。2015年より一般社団法人ヒューマンライツふくおかの理事として、菊池恵楓園絵画クラブ金陽会の作品調査、保存活動を始める。「いのちのあかし展」(2016)「ふるさと、奄美に帰る」「知らない」を観に行こう。(2018)「えとことば～絵の中のふるさと～」「ふるさと、奄美に帰る 東京編」(2019)「ここから」「ふるさと、天草に帰る」(2020)など、全国各地で金陽会の絵画展を開催している。

【お申し込みは下記のQRコードから、もしくは電話でお願いします】



～問い合わせ・申込先～

りんどう相談支援センター ☎096-365-7606

九州ルーテル学院大学 ☎096-343-1600

ハンセン病問題普及啓発に係る令和2年度（2020年度）実績報告
及び令和3年度（2021年度）事業計画

取組：人権教育に関する研修会

■令和2年度（2020年度）取組内容

- ・概要： 教育関係者を対象に「ハンセン病回復者及びその家族の人権」に関する理解と認識を深めることを目的に実施。

①教育行政職員研修

- ・教育庁職員研修（集合及びオンデマンド）

菊池恵楓園退所者ひまわりの会 中 修一会長

- ・県立教育センター所員研修（オンライン）

相談支援センター「りんどう」 紫藤 千子相談員

②教職員役職別研修及び経験年数別研修の実施（オンライン）

- ・校長、新任教頭・事務長、人権教育主任を対象に行政説明
- ・教諭（初任者、5年経験者、10年経験者）を対象に行政説明
- ・教育事務職員（初任、3年目、7年目）を対象に行政説明

③社会教育関係者研修の実施（集合及びオンライン）

市町村行政担当者研修会、社会教育主事等研修会、地域人権教育指導員研修会で行政説明

□令和3年度（2021年度）事業計画

- ・ 教育関係者を対象に「ハンセン病回復者及びその家族の人権」に関する理解と認識を深めるための研修会を実施。

①校長人権教育推進会議（オンデマンド）

演題「新型コロナウイルス感染症に関わる人権～ハンセン病問題の教訓を生かす～」

講師 九州大学 内田 博文名誉教授

②教職員研修の実施

- ・ 副校長、教頭、新任教頭・事務長、人権教育主任を対象に行政説明
- ・ 経験者研修（教諭：初任、5年、10年）、（事務職員：初任、3年目、7年目）で行政説明

③社会教育関係者研修の実施

市町村行政担当者研修会、社会教育主事等研修会、地域人権教育指導員研修会で行政説明

事業名：教職員のための菊池恵楓園現地研修

■令和2年度（2020年度）事業実施内容

- ・概要： 「菊池恵楓園での現地研修を通して、ハンセン病回復者及びその家族の人権についての基本的認識を深め、人権教育の推進に向けた資質の向上及び実践的な指導力を高める」ことを目的に平成27年度から実施。対象者は、市町村立小中学校（熊本市を除く）・義務教育学校、県立学校の教職員（毎年度120人程度）。

内容は、菊池恵楓園のフィールドワーク、行政説明、菊池恵楓園入所者自治会の講話、班別協議。事前学習としてハンセン病問題啓発DVD「壁をこえて」の視聴、研修後の各学校での伝達研修を義務付け。

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、令和3年度（2021年度）へ1年延期。

※現地研修の代替措置として、各学校で活用できるよう研修用動画「ハンセン病問題について」（30分）を作成、配信。

□令和3年度（2021年度）事業計画

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、菊池恵楓園と連携してオンデマンドによる研修を実施。

- ・配信期間：令和3年（2021年）8月2日～27日
- ・対象者：令和3年度（2021年度）該当校教職員（複数参加可）299人受講
(研修内容)

- ①デジタル研修資料「ハンセン病回復者及びその家族の人権」（20分、県教委作成）
- ②菊池恵楓園入所者自治会啓発DVD見学映像「恵楓園の歴史を歩く」
- ③菊池恵楓園入所者自治会啓発DVD講話「ハンセン病問題の歴史と私の体験」

菊池恵楓園入所者自治会 志村 康 会長

取組：各学校の校内研修の推進

■令和2年度（2020年度）取組内容

- ・概要：市町村立小・中・義務教育学校（熊本市を除く）、県立学校へ関係する資料を提供するとともに、要請に応じて指導主事を派遣して校内研修を支援する。

- ①デジタル研修資料「ハンセン病問題について」（30分）を作成、配信。
- ②リーフレット「人権教育の推進に向けて」（県教委）を5000部作成、配布。
- ③リーフレット「ハンセン病を正しく理解しましょう」（県作成）を周知。
- ④市町村教育委員会主催研修及び県立学校の校内研修への指導主事派遣による支援。

上天草市人権教育担当者研修会、津奈木町学校人権教育研究会

<研修を実施した学校の校内研修報告書から>

- ・リーフレット「ハンセン病問題を正しく理解しましょう」を読み、デジタル研修資料「ハンセン病問題について」を視聴した。その後、保護者啓発への在り方を考え、学びを確かめた（市町村立中学校）。
- ・県研修支援〔登録講師派遣〕事業を活用し、「ハンセン病から学ぶ」と題して国立療養所菊池恵楓園の園長の講話を実施した（県立学校）。

□令和3年度（2021年度）事業計画

- ・人権の意義や内容・重要性及び「ハンセン病回復者及びその家族の人権」に係る教職員の基本的認識を深めるとともに、実践的な指導力を高める研修の推進に向けた資料の提供及び指導主事の派遣を通して校内研修の推進を図る。
- ①デジタル研修資料を改訂し、「ハンセン病回復者及びその家族の人権」（20分）を配信。
 - ②市町村教育委員会主催研修及び県立学校の校内研修への指導主事派遣による支援。
 - ・益城町職員研修、阿蘇市教頭・主幹教諭会議
 - ・小川工業、菊池支援、松橋東支援、熊本はばたき高等支援、苓北支援、熊本西高、芦北支援、東稜高、八代清流高、松橋高、かもと稲田支援

事業名：人権啓発Web講座

□令和2年度（2020年度）事業実施内容

期 日：令和2年（2020年）10月1日（木）～令和2年（2020年）12月25日（金）

内 容：人権課題をテーマとした講話動画の配信（全10講座）

子どもの人権、障がい者の人権、同和問題（部落差別）、
外国人の人権、水俣病をめぐる人権、ハンセン病回復者等の人権、感染症
をめぐる人権、インターネットによる人権侵害、性的指向・性自認に
関する人権、ハラスメント

<ハンセン病回復者等の人権>

テーマ：「ハンセン病回復者として伝えたいこと」

講 師：菊池恵楓園退所者 中 修一さん

□事業実施の成果

- ・ 動画総視聴数：1, 830回
（うち、ハンセン病回復者等の人権の視聴数 157回）
- ・ 新型コロナウイルス感染症の影響による集合研修の困難さや在宅勤務の広がり
に対応し、かつオンラインならではの利便性（いつでも・どこでも・誰でも・何
度でも）が一定の評価を得た。

□令和3年度（2021年度）事業内容

期 日：令和3年（2021年）7月21日～令和4年（2022年）3月31日まで

内 容：人権課題をテーマとした講話動画の配信（全15講座）

子どもの人権、高齢者の人権、障がい者の人権、同和問題（部落差別）、
外国人の人権、水俣病をめぐる人権、ハンセン病回復者とその家族の人
権、感染症をめぐる人権、災害と人権、インターネットによる人権侵害、
性的指向・性自認に関する人権、ハラスメント、SDGs と人権

<ハンセン病回復者とその家族の人権>

テーマ：「ハンセン病回復者として伝えたいこと」

講 師：菊池恵楓園退所者 中 修一さん

令和3年（2021年）10月4日現在

- ・ 動画総視聴数：2, 162回
（うち、ハンセン病回復者等の人権の視聴数 127回）